

第1回航空機内における電子機器使用に関する意見交換会 議事概要

1. 日時：平成26年3月12日（水）14:00～16:00

2. 場所：中央合同庁舎2号館地下1階国土交通省第2会議室B

3. 主な意見等：

＜利用者に対する周知について＞

- 利用できない電子機器や時間帯もあるため、利用者に対する徹底した周知が重要と考える。
- 乗務員による安全上の注意事項をアナウンスしている時は、電子機器を使用しないよう注意喚起が必要と考える。機内モードという用語についても周知が必要。
- 米国では、FAA(連邦航空局)もポスターを作成し、周知を行っている。国土交通省にも同様の協力をお願いしたい。

＜航空機の評価方法について＞

- 玄関結合評価について、VHF といっても航空機搭載計器の製造者が複数あるため、製造者ごとの評価の必要性について国は整理すべき。

＜運航上の条件による使用制限について＞

- 「運航上の条件(低視程等)次第で電子機器の使用を制限」について、制限する際の判断は機長が行うべき。

＜電子機器の収納について＞

- 離着陸時に、安全上収納しなければならない機器について、具体的な大きさ等の目安が必要と考える。航空会社ごとにバラツキがあるのは好ましくないため、国が規定できないのであれば、各社基準が統一できるよう航空会社間で共通認識を持つ方法も考えられる。
- 各航空会社のポリシーもあるので、細かい規定は適当でないと考える。

＜乗務員に対する教育・訓練について＞

- 事前訓練については、米国の事例も参考に進めることが適当と考える。

＜その他＞

- 準備期間が短いので、本意見交換会に参加していない航空会社にも情報提供をお願いしたい。

以上